

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第1回 芦屋市環境審議会
日時	令和6年8月21日(水) 10:00～12:00
場所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者	会長 久 隆 浩 副会長 秋 本 久美子 委員 飯 嶋 香 織 委員 井 上 界 委員 松 尾 秀 己 委員 美 濃 伸 之 委員 村 上 順 子 委員 埴 山 和 也 委員 岩 岡 りょうすけ
欠席者	委員 小 阪 智 彦 委員 多 田 洋 子 委員 長 城 紀 道
事務局	市民生活部長 大 上 勉 環境課長 長 良 晶 子 環境課長補佐 小 山 陽 光 保全係長 岡 本 祐 子 課 員 芝 本 裕 真 課 員 小寺澤 駿 介
会議の公開	☒ 公開 ----- ☐ 非公開 ☐ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞
傍聴者数	0人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

(1) 開会

市長あいさつ

(2) 会 議

1) 委員出席状況の報告

2) 署名委員の指名

3) 議事

第4次芦屋市環境計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

(3) そ の 他

(4) 閉 会

2 提出資料

議会次第

委員名簿

議事 1 資料 1_第 4 次芦屋市環境計画（案）

議事 1 資料 2_第 4 次芦屋市環境計画（資料編）（案）

議事 1 資料 3_地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）

3 会議経過

開 会

事務局より開会挨拶及び提出資料確認

市長挨拶

委員の紹介

市長退席

会 議

（1）委員出席状況の報告

事務局より、定数 12 名中、9 名の出席につき会議成立と報告。

（2）会議の公開・非公開の決定

出席委員の全会一致により公開を決定。また、会議録についても公開を決定。

この時点で傍聴希望者はなし。

議 事

第 4 次芦屋市環境計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

（久会長）

第 4 次芦屋市環境計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について、御説明をお願いします。

（事務局/岡本）

～資料説明～

（久会長）

御質問、御意見ありますでしょうか。

今までのように本体がどこにあるか分からないとにならないためにも、計画の内容がコンパクトに分かるという形で今回は御案内をパンフレット上でつくらせていただいて、後づけ資料

は参考資料に回すという、今までの本体と概要版の役割を逆転させたようになっております。

(松尾委員)

市内で行われている活動について、具体的に市が旗振り役で活動を実施する場合と、市民が独自に自主的に活動する場合は違うと思います。「市民の協力が必要です」ではなく、内容に応じて記述してもらいたいです。

(事務局/長良)

まさに市民の方の意識の醸成を訴えかけたくて、環境計画を市民の方の手に取っていただきたいという思いが強いです。その思いから、できる限り言葉を少なくし、分かりやすくしたいという意図があります。市がやることばかりを載せるものではないようにしたいと考えております。

(久会長)

この環境計画に記載された「芦屋市」について、これを市民も含めた全体の計画と捉えていくと、先ほどの市民団体が自らやってらっしゃる活動も含めて書いておくべきだと思います。また、今回の後ろのタイトルは環境課まで書いてありますので、誤解を招くと思いました。

それと、見開きの「学びと共創」について、3つのところの真ん中の共創が書かれているところで行政の役割について、もう既にされている様々な環境配慮の活動の後押しをするという意味合いも少し入れておいていただくと、先ほどの御意見は取り入れられると思いました。

行政は単なる市民や事業者に丸投げするのではなく、一定の責任を持って動くべきであり、その一番重要な点が、勝手に動いてもらうのではなく、みんなが集まって意見交換し、それぞれの役割をきちんと考えて共有しながら協働していくという、そのような場所や機会をつかってほしい、と総務省からも定義に出ています。それらがうまく共有できる形で、この3つの丸の真ん中の共創が分かりやすいように文言も修正してほしいと思いました。

(井上委員)

見開きに、「学びと共創」と書いてありますが、右のページにも学びと共創と書いてあり、それぞれの例を見ると全部共創の例しか書かれていなくて、中身は学びも含めていると思いますが、この冊子が目次的になっておらず、前のページで言った言葉の中から学びという言葉だけが抜け落ちて別のところに書かれていることが気になります。

(事務局/長良)

少し分かりにくいと、御指摘いただいていると思いますので、表現について少し工夫をするようにいたします。

(井上委員)

目次的になっていないので、何がどれを説明しているのかというつながりが分からないということが原因であると思います。

(事務局/長良)

第3次の計画では5本の柱があり、「健康・快適」や「景観・美化」は守り続けていくという意味合いが強いです。自然共生、脱炭素、資源循環に関してはさらに取り組む必要があるため、今回はそこにフォーカスした計画にしたいと思います。その部分をどう見せるか考えていきます。

(久会長)

あまり書き過ぎてしまうと、せっかくコンパクトにする意味合いが減ってしまいますので、そこをうまく調整していただく必要がありますが、資料編に関しまして、3次と4次がどう違うのか、なぜこの3つを表に出したのか、それらの思いをもう少し強調したほうがいいと思いました。

(帰山委員)

光害について、芦屋市で夜空を見上げたときに、ほとんど星が見えない。当然防犯上や治安上、町中が明るいことはよろしいですが、地球環境のありがたさを知るために、宇宙の中の地球という存在を子どもの頃から、しっかりと肌身に感じていただきたいなと思っております。

(事務局/大上)

芦屋でも、年2回星空観察会や、ゲンジボタルの観賞会を実施しており、その説明の中で、本当は自然や動植物のためには、この人間の便利のためにある光も実は害であるとコメントで触れ、宇宙への思いを馳せていただいております。

(帰山委員)

当然できるところから行ってほしいです。

(井上委員)

この環境計画にどれぐらいのコストをかけてどれぐらいの効果が上がるのかをどのように考えているのか気になりました。熱心な方は資料編にアクセスされるかもしれないけど、どれぐらいのアクセス数を見込んでいるのか疑問に思ひまして、しかもアクセスすることで、この目標のうち、どれにどのぐらいの達成度に影響があるのかが不透明であると感じています。ま

た、市民を巻き込んでイベントをやる際、課に予算を割くことや、全体を統括しているのはどこだろうかなどの全体のバランス感も聞きたいです。

(事務局/長良)

難しい御質問ですが、アクセス数はカウントしていません。環境計画は、10年間の計画期間があり、中間年のおよそ5年程度の段階で中間見直しをいたします。環境計画の取りまとめは環境課ですが、環境計画に付随して、さらにそれぞれの所管で持っている計画も相互連動しています。それに基づいて様々な所管課がそれぞれの事業を持っており、第3次計画では各々の事業を評価してきた経緯がございます。ただ、本来は高水準の評価が得られるはずの景観や、緑化事業等は現状維持に努めているので、結果的に真ん中の評価にしかないという課題があり、第4次計画では評価方法を見直したいと考えています。それぞれの所管課の事業費や費用対効果の把握は難しいと思います。

(井上委員)

目的を一つに絞ることは難しいと思いますが、今回の環境計画を市民に示す上で、何を示さないといけないのかははっきり決まっていますか。

(事務局/長良)

第3次環境計画の5本の柱に代わりはありませんが、特にこの10年間で力を入れなければならないことは地球温暖化対策ですので、脱炭素としています。地球温暖化により自然が破壊され、生物多様性に大きな影響が及んでいますので、自然共生にも力を入れていかなければいけません。それには資源循環も必要ということで、この3点に絞って力を入れていくことを今回の環境計画でお示ししたいと思っています。

(久会長)

今の地球環境問題は一人一人のライフスタイルが大きな影響を与えているという、かなり難しい状況になっています。そのように考えたときに、一人一人が切迫感を持ってライフスタイルを変えていただかなければなりません、なかなかそうはなっていません。一人一人に気づいていただき、行動を変えていただくのが、今回の環境計画、一番大きなポイントであると思っています。そこに対してどのようにすればいいのかということについては、やはり様々な部署と連動していかないといけないわけです。それらをマネジメントする部署が環境の部局であると思っています。しかしながら、先ほどのお金の問題で換算するとき、市役所内の財政部局が、どの程度環境配慮でお金使ってくださいのか悩ましいところがあります。お金がかかっても地球のためには投資しておかないといけないという感覚になっていただくことができるのか勝負であると思っています。まずは二酸化炭素の排出量をどうするのかとい

うところで区域施策編が次の話題になっています。より具体的に誰がどういうように動いていけば、どの程度の二酸化炭素が減少するのかを、具体的に実行計画として掲げています。

先ほどの井上委員のお話を受けて言うならば、資料編のところには、この環境計画とほかの計画の関係性や、どのようなポジションにこの環境計画がなっているかを、より強調しておいたほうがいいと思います。本当に大きな方向性だけを示している計画であり、これに基づいて様々な個別計画が具体的に動き、それに合わせて市、事業者、そして市民が動くこととなりますので、この関係性をしっかりと強調していただく必要があると思いました。

(美濃委員)

今資料編を見ているのですが、市民と事業者と市や様々な役割が入っていて目を見張るものがありますが、昨今、先ほど事務局からもお話がありましたが、やはり市民と市のみならず、事業者にもどの程度コミットしてもらえるのが本当に大事であると思いました。もう少し事業者の役割は大きいと思います。この辺り今、環境省からガイドラインがたくさん出ていて、生産性とか民間がどのように参画しているのかを詳しく書いたガイドラインがあると思います。ここに書き込まず、URLを参照してもらえると、あんまりコンパクトさを損なわず、情報が分かっていいと思いました。

(久会長)

策定委員会のときにも事業者の関わりの話が出ましたが、物流倉庫は太陽光発電パネルを積んでおくことは当たり前になっており、4つほど物流倉庫を誘致すれば、かなり二酸化炭素の排出量を減らすことが可能です。

ただ、芦屋市はそれができません。何か大きな工場を誘致し、対策を取ってもらうことができないという芦屋市の特徴を見たときに、やはり市民が頑張らないといけないということになりますので、住宅都市であるがゆえの難しさは、先ほどの美濃先生のお話を受けて、後日改めて共有をさせていただければと思っております。

それでは、様々御意見賜りましたので、事務局にはより分かりやすいものに練り上げていただければと思います。

続きまして、地球温暖化対策実行計画につきまして、事務局から説明いただければと思います。

(事務局/岡本)

～事務局説明～

(久会長)

何か御質問、御意見ございましたらお話をいただけたらと思います

(帰山委員)

50ページの、今説明いただいたところの省エネ家電の購入促進事業補助金のところですが、件数は分かりますが、割合は何に対する割合でしょうか。

(事務局/岡本)

例えば令和5年度は、件数は473件で、割合は補助件数に対するエアコンが占める割合となっています。

(帰山委員)

これはですね、非常に重要な施策だと思っています。特に芦屋市のような大きな事業所がないところですから、一人一人の市民の意識を高めていただいて、現実的に消費電力を削減し省エネをしていくときに重要な施策だと思います。ただ、この件数から見ますと、令和4年から5年にかけてかなり増えているみたいですが、それでも全体から見ると、市民の方が、それこそ毎年猛暑になるわけですから、特にエアコンや冷蔵庫が古くなって買い替えるという件数はもっと多いのではないかと推測されます。そう考えると、補助金を利用されている人数は少ないし、もっと宣伝して活用していただきたいです。旧型の電気をたくさん消費するような冷蔵庫やエアコンは当然替えていかないと、地球環境によくないということをもっとアピールする必要があるのではないかと感じました。

(久会長)

これは4年度5年度の大きな違いは申請期間もかなり違うので、その部分もこの大きさに影響していると思います。

(松尾委員)

温室ガス、実際に僕らに関係するCO₂に関しまして、個人でどのように減らせるのか。先ほど委員がおっしゃった省エネに替えることも一つの計画でしょうし、あるいはあまり電気や水を使わないよう周知することもそうです。例えばごみの減量化も昔から言われていますが、焼却場、それから下水処理場、実はたくさんCO₂出しています。焼却場でごみをどのように処理していくのか、分別をどのようにしていくのか。それでCO₂がどのように増減するのか、その説明が必要であると思います。

仕組みを説明した上で具体的に貢献できるような例を書いていただきたいです。

(事務局/長良)

それがCOOL CHOICEという部分で記載しています。自家用車ではなく公共交通

機関に変えることも一つの大きな貢献、CO₂削減の大きな削減になります。できることからやりましょうと皆さんに伝えたいと思っています。

(久会長)

私は学生に説明する際に、環境省が作成している、どのように工夫をすればどれだけCO₂が減るかの一覧表、グラフを使用しています。それを見たら明らかに分かることが、室温を1度上げ下げすることは非常に微妙な効果しか出てこないのです。自動車に乗らないことは、エアコンの数百倍の効果が出てくるのです。そうすると、一番効果的なのは公共交通機関を使うことであるの是一目瞭然で分かります。その促し方をどのように分かりやすく説明するかが重要と思います。

(秋本委員)

何かそのことをやった場合とやらなかった場合、未来のことなので予測はできないでしょうけれども、これだけ我々の生活が違ってくるところを見せてもらえると、頑張らないといけないのは、個人レベルではあるのかもしれないです。

(久会長)

実は国連も声明を出しておりますが、世界中でも経済的に貧しい国々に対する影響が高いということです。多分日本への影響は最後のほうに回ってきますので、その気づきの遅さをどのように促すのかという問題だと思います。

今まで御意見を賜ってきた話でいうならば、区域施策編はこのようにきめ細かく書くことになりますが、これをいかにコンパクトに分かりやすく市民の方々にお伝えをして一緒に取り組むような機運を盛り上げていくための御意見が重要であると思いました。

(美濃委員)

29ページから30ページに関しまして、芦屋市の特徴とそれから可能性がすごく高い、CO₂排出の効果が高く見込めるものの組合せが書かれていると思います。そこで、芦屋市はこのような特徴があるため、何かこのようなことをしっかり取り組むことを、もう少し翻訳したポンチ絵のようなものがあると、わかりやすいと思いました。

(村上委員)

33ページの円グラフの家庭部門が32.1%ということで、結構割合が大きいと思うので、そこもしっかりと伝えていけると、誰がどのように取り組むべきかがはっきりすると思いました。

(久会長)

県全体等と比較すると、芦屋市は家庭部門が本当に多いことが強調できるのかもしれませんが、このデータだけを見ると多いのか少ないのか御理解いただけないかもしれませんので、比較を含めて御検討いただければと思います。

さらに、家庭部門から出ているものが幾つもあるのですが実は私たちが運輸部門や業務部門を動かしている部分もあるので、そこはなかなか見えてきません。例えば、最近はまだeコマースが流行しておりますので、インターネットで、車走らせていますから、私たちの行動が間接的に業務部門や運輸部門に跳ね返って二酸化炭素の排出量を増やしているといえます。そこもどこかの段階で留意しておく、呼びかけておく必要があると思います。

それでは様々、御意見賜りましたので、また反映していただいて、区域施策編もより充実させていただければと思っております。

その他

(久会長)

それでは以上の議題2つ、終了させていただきましたが、何か全体を通して言い残したこと、あるいはその他事項、ありますでしょうか。

(秋本委員)

第3次のときに、今問題になった「芦屋らしい」、その芦屋らしいというのではなくて、私たちが芦屋のまちをつくっていく、そのような積極性がこの冊子の中に意気込みとして感じられました。ようやく「芦屋らしい」、そういう文言が消えたことを前向きに捉えていました。芦屋らしい魅力はそれぞれが感じることであり、外部から見ての芦屋らしいは100%褒め言葉ではない、皮肉もあることを私たち市民が意識して私たちが積極的につくっていく、まさに共創していく、そのような取組でぜひ市もお願いします。

(帰山委員)

先ほどの第4次の環境計画に戻りまして、最終のページの一番下に、非常に分かりやすい、できることからという具体的な行動が書かれていることは非常に素晴らしいと思いました。まちなかを歩くことや、先ほどの食べ残しをなくす脱炭素、それから最後にごみの分別も、誇れるまちということで、ただ最後の③のところのごみの分別ですが、多くの市民は今までずっと環境に配慮してペットボトル、プラスチックごみを分別したいと思っていたが、結局同じように焼却されてしまっていることに、非常に不満感を持ってきたので、できるだけ早く、市民の分別の意識が直接地球環境の保全につながっていることを実現していただきたいです。これがないとせっかくの具体的な目標が意味をなくしてしまう。この③をしっかりと直接、地球環境保全につながっていることが実感できるよう進めていただきたいです。

(久会長)

ごみの分別問題でいうならば、100人おられて99人がきちんと分別されて出されても1人が混ぜて出されると、結局全体的には混ざってしまいます。99人の努力が1人のために無駄になってしまうわけです。そうすると徹底して全ての方に分別を促していただかざるを得なくなります。そのため、例えばコミュニティ単位で収集ステーションまで担当しているわけですから、普段から出し方が違う方がおられたら、地域同士でお声を掛け合うというような構築システムもどのように組み込めていけるのかがポイントと思います。

(岩岡委員)

電力の売買の自由化が進められて、再生可能エネルギーを買うプランも今出てきており、そうしたところでもアンケートを取って、芦屋市は実はこれが進んでいるのだと、再生可能エネルギーをそもそも買っているのだと。それなら、社会全体としても、再生可能エネルギーは少し高くても売れるとなれば、さらにつくるというところも進んでくると思いますので、その点もまた御留意いただけたらと思います。

(久会長)

それではまた今日話題になりました環境計画、それから二酸化炭素の排出の対策実行計画、これを基にまたお聞かせいただきたいと思います。この環境審議会、先ほども御指摘ありましたけれども、こういう全体、どれだけ市民も含めて環境配慮が進んでいくのかを注視をする審議会でございますので、また次回以降も様々な御意見賜ればと思っております。

(事務局/岡本)

本日はありがとうございました。

皆様から本日いただきました御意見等をさらに反映させまして、その反映させたもので冊子の素案をお作りします。それを10月15日に第3回の策定委員会にお諮りして、その後また11月19日に皆様、審議会のほうにお諮りして最終の素案を決定、計画書の決定ということの予定をしておりますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

閉 会

(久会長)

それでは令和6年度第1回の環境審議会をこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。